

農地法第3条 議案審議資料

許 可 要 件		議案第24号 1番
1. すべて耕作 法3-2①	すべて耕作	有
	農業関係法令の遵守	有
2. 通作距離 法3-2①		0.3~1km
3. 地域との調和 要件 法3-2⑥	地域の水利調整等への影響	無
	地域計画の実現に対する影響	無
	地域で慣行的に行われている営農手法への影響	無
4. 営農意思 法3-2①④	申請地利用予定	田・畠
	農業従事者	本人、妻、父、母
	農機具	所有
	営農全体計画	稻作 : 48,524m ² 畑作 : 8,175m ² 販売・自家消費 計 56,699m ²
5. 農地所有適格 法人要件 法2- 3①②③④	事業要件 (売上高過半)	
	構成員要件 (総議決権の1/2超)	
	経営責任者要件 (役員全体の過半等)	
6. 一般法人参入 要件 法3- 3①②③	貸人の解除条件規定	
	地域との役割分担	
	役員の常時従事	
7. 農業上の適正かつ総合的な利用の確保に 関する市長の意見 法3-4		

注) 法: 農地法

農地法第5条 議案審議資料

許可要件		議案第25号 1番
1. 立地基準	農地区分 (該当事由)	第2種農地 (その他の農地等)
	※第1種・第2種農地の場合 代替性の検討 法4-6①②／法5-2①②	有
2. 一般基準	転用行為実施に必要な資力・ 信用 法4-6③／法5-2③	有 (残高証明書)
	申請地につき転用行為の妨げ となる権利を有する者の同意 法4-6③／法5-2③	該当なし
	許可後遅滞なく申請の用途に 供する見込み 則47①／則57①	有
	申請事業施行に関し他法令許 認可の見込み 則47②／則57②	該当なし
	申請地と一体利用する土地を 利用できる見込み 則47③／則57③	該当なし
	申請面積が適正 則47④／則57④	適正 (事業計画)
	申請の事業が土地造成のみ (一部例外あり) 則47⑤／則57⑤	該当なし
地域計画又は農業振興地域整備 計画への影響 則47の2、47の3 ／則57の2、57の3		無
周辺の営農条件への影響 (現地調査報告) 法4-6④／法5-2④		
3. その他特記すべきこと		

注) 法: 農地法 則: 農地法施行規則